

第 4 2 3 回 役 員 会 議 事 録（要 録） 令和 8. 5. 2 6（火） 1 4：0 0 ～ 1 4：5 5 場 所： 法人本部棟 5 F 1 会議室	
出 席 者	越智、島田、金子、宮崎、山本、田中、柳澤、信末、新延 以上役員 9 名
欠 席 者	
オブザーバー	苅屋田、森迫、熊本、柴田、川島、田原、大段、蓮沼、西村、犬丸、餘利野、 船津、岡村、野上、竹内、伊藤、寺園
（前回議事録（要録）の確認） （議事） 1. 国際競争力けん引学部等の認定の申請について ----- 別紙 1 （学長提案、金子理事（グローバル化担当）説明） グローバル人材の育成及び国際競争力の向上を目的として、優秀な外国人留学生をより積極的に受け入れられるよう、国際競争力けん引学部等認定制度において文学部、教育学部、法学部、経済学部、工学部、情報科学部の 6 学部を申請することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、文部科学省に申請手続きを行うこととした。 なお、申請内容については、学長へ一任することとした。 2. 現況調査表について ----- 別紙 2 （学長提案、柳澤理事（財務・総務担当）説明） 国立大学法人法の規定に基づき、第 4 期中期目標期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けるため、各学部・研究科等における教育研究活動及びその成果の状況を、本学評価委員会の意見を踏まえて取りまとめた「現況調査表」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、5 月 29 日までに大学改革支援・学位授与機構へ提出することとした。 3. 次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の第 6 期行動計画の変更について ----- 別紙 3 （学長提案、田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）説明） 次世代育成支援対策推進法により策定している本学の「第 6 期行動計画」に掲げている目標のうち、男性の育児休業取得率に関する目標値を変更することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 4. 特命教授等の称号授与について ----- 別紙 4 （学長提案、田中理事（霞地区・教員人事・広報担当）説明） 広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授等の称号授与について提案・説明があり、審議の結果、部局等の長から推薦があった 3 名に、特命教授等の称号を授与することとした。 （報告） 1. 令和 8 事業年度 国立大学法人広島大学監事監査計画について ----- 資料 1 （学長報告） 令和 8 事業年度国立大学法人広島大学監事監査計画に関して、監事から監査計画の内容について報告があり、併せて、国立大学法人法等の規定に基づき監事の調査の対象となる書類一覧については、各理事室等で周知するよう依頼があった。	

2. 令和8年度(2026)教員人事の選考について ----- 資料2
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和8年度(2026)教員人事の選考に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、候補者7名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

3. 学術院計画ポイントで雇用する特任教員等の選考について ----- 資料3
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

学術院計画ポイントで雇用する特任教員等に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、候補者2名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

4. 令和9年度(2027)教員人事申請について ----- 資料4
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和9年度(2027)教員人事申請に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、12件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

5. 連携大学からの招へいについて ----- 資料5
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

連携大学からの招へいに関して、人事委員会で審議した結果、候補者1名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

6. 特任教員等(フルタイム)の選考について ----- 資料6
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

特任教員(フルタイム)の選考に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、候補者8名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

7. 学術研究員等の選考について ----- 資料7
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

学術研究員等の選考に関して、人事委員会で確認した結果、3名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

8. 客員教員の選考について ----- 資料8
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

客員教員の選考に関して、人事委員会で確認した結果、54名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

9. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ----- 資料9
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して、令和8年5月1日時点の数値について報告があり、教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分(若手教員、女性教員及び外国人教員等)に係る状況について、確認を行った。

10. 令和 8 年 6 月 1 日からの運営体制について ----- 資料 10
(学長報告)

令和 8 年 6 月 1 日からの運営体制について、報告があった。

以上 (資料添付略)